

ホープネット 一般事業主行動計画

社員が働きやすい環境づくりを行い、男女の差なく、すべての社員が中長期的にキャリアを積めるような雇用環境整備に向けて、以下のように行動計画を策定する。

計画期間

2023年4月1日～2026年3月31日（3年間）

当社の課題

当社は女性従業員が約半数近くを占めており、産休・育休取得後における職場復帰の際に、本人の状況に応じた、希望する働き方ができるよう、短時間勤務や在宅勤務等、就業環境の整備・充実が必要である。

3つの目標

01 継続就業・職場風土

職場復帰後に、当該社員の80%以上が希望する働き方を選択できるように努める。

02 多様なキャリアコース

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供に努める。

03 雇用環境の整備

職業生活と家庭生活の両立に資する雇用環境の整備を図る。

女性活躍推進法

次世代育成支援対策推進法

取り組み内容

1. 育休中及び復帰前、復帰後における教育訓練機会の確保、研修を充実する。
2. 非正社員から正社員への転換制度の積極的運用。
3. どのライフステージにあっても、希望に応じたキャリア形成が可能なよう、短時間勤務や在宅勤務、テレワーク等による柔軟な働き方の実現。当該社員の80%以上が希望する働き方を選択できるようにする。
4. 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など、諸制度の周知のための【育休ハンドブック】を策定。
5. 管理職に占める女性労働者の割合を2026年3月迄に13%を超える
(2023年3月末 女性管理職比率12.5%)

